

風俗環境浄化相談所開設のお知らせ

滋賀県防犯協会では、滋賀県公安委員会から委託された滋賀県風俗環境浄化協会の活動として風俗環境浄化相談所を開設しています。

相談所では

★風俗環境浄化のための情報提供や相談の受付

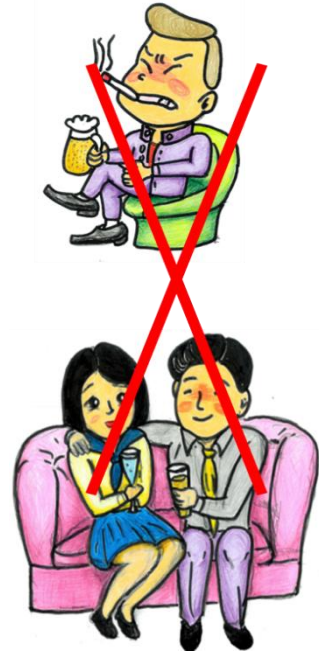
風俗営業店での

- 18歳未満の年少者を雇用
 - 20歳未満の者に対する酒類・たばこの提供
 - 悪質な客引き行為
 - 無許可の営業、名義貸しの営業
 - 注文や支払い等をさせる目的での威迫(法改正)
- などの違反行為や騒音などの迷惑行為

★少年の健全育成に関する相談・アドバイスをしています。

★ 相談料は無料です。

★ 相談者の個人情報を守ります！



令和8年度 風俗環境浄化相談所の開設日時・場所

年	月日(曜日)	時間	場所
令和8年	6月22日(月)	13時～15時	長浜市高田町12-34 長浜まちづくりセンター(さざなみタウン内) 会議室2C
	8月4日(火)	13時～15時	彦根市元町4-2 彦根市役所1階相談室1-3
	11月4日(水)	13時～15時	東近江市八日市町9-20 八日市コミュニティセンター会議室
令和9年	1月26日(火)	13時～15時	大津市浜大津4丁目1-1 ふれあい市民プラザ4階小会議室

お問合せ

〒520-8501

大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部北棟内

公益社団法人 滋賀県防犯協会／滋賀県風俗環境浄化協会

電話077-525-6529 FAX077-525-6556

E-mail info@bouhan-shiga.or.jp

協会ホームページ

